

# 令和5年度 ZEBプランナー(フェーズ2) 登録申請の手引き

【はじめにお読みください】

## ◆ 令和5年度ZEBプランナー登録(フェーズ2)公募要領及びS I Iホームページの「よくあるご質問」をご確認ください

アカウント取得申込を行う前に、一般社団法人 環境共創イニシアチブ(以下「S I I」という。)のホームページに掲載されている「令和5年度ZEBプランナー登録(フェーズ2)公募要領」及びS I Iホームページ「よくあるご質問」を必ずご確認ください。

## ◆ ZEBプランナー・ポータルサイトについて

ZEBプランナー登録申請は、S I Iが提供するWeb上のZEBプランナー・ポータルサイト上で行います。ポータルサイトに入力した情報は、S I Iのデータベースに登録され、登録申請内容の確認の過程で活用されます。「令和5年度ZEBプランナー登録(フェーズ2)公募要領」及び本手引き等を参照し、ポータルサイトに必要事項を正しく入力してください。

## ◆ 本手引きの画像について

本手引きに掲載された入力画面等の画像は、お使いのPC環境により、文字の配置等が実際の画面と若干異なる場合があります。また、ポータルサイト開発段階の画面であるため、実際の画面と異なる場合があります。

## ◆ 推奨環境

〔推奨ソフトウェア〕

Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

〔推奨ブラウザ〕

Microsoft Edge 最新の安定バージョン

Mozilla Firefox 最新の安定バージョン

Google Chrome 最新の安定バージョン

# I N D E X

<b>1</b>	<b>Z E Bプランナー・ポータルサイトの利用にあたって</b>	・・・	<b>2</b>
	1. ポータルサイトを使用したZ E Bプランナー登録申請の流れ	・・・	2
	2. ポータルサイトアカウント取得申込	・・・	3
	3. Z E Bプランナー・ポータルサイトへのログイン	・・・	10
	4. Z E Bプランナー・ポータルサイトの構成	・・・	12
<b>2</b>	<b>Z E Bプランナー登録（フェーズ2）申請情報の入力</b>	・・・	<b>14</b>
	1. 登録申請の開始	・・・	14
	2. 登録情報の入力	・・・	16
	3. Z E Bプランナー評価制度に係わる情報の入力	・・・	21
	4. 添付書類のアップロード	・・・	34
	<参考> 添付書類	・・・	36
	5. 登録申請入力完了	・・・	37
<b>3</b>	<b>不備修正対応</b>	・・・	<b>38</b>
<b>4</b>	<b>登録決定</b>	・・・	<b>39</b>
	1. Z E Bプランナーの公表・登録証の交付	・・・	39
	2. Z E Bプランナー登録完了後の変更について	・・・	39
	3. Z E Bプランナー・マーク/Z E Bマークのダウンロード	・・・	40

## 1 ZEBプランナー・ポータルサイトの利用にあたって

## 1. ポータルサイトを使用したZEBプランナー登録申請の流れ

登録申請を行う前に、S I I のホームページに掲載されている「令和5年度ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」及びS I I ホームページの「よくあるご質問」を必ずご確認ください。

## 公募要領の確認

- 「令和5年度ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」の内容をよく確認してください。

## ZEBプランナー・ポータルサイトアカウント取得申込

- S I I のホームページ上でポータルサイトアカウントの申し込みを行ってください。申し込みから数営業日以内に、メールでアカウント情報（ユーザ名、パスワード）が届きます。

## ZEBプランナー・ポータルサイトにログイン

- メールで通知されたURLにアクセスし、通知されたユーザ名とパスワードでZEBプランナー・ポータルサイトにログインしてください。

## 登録申請

- ポータルサイト上で申請内容を入力してください。
- ポータルサイト上で添付書類をアップロードしてください。

## ZEBプランナー登録証の交付・公表

- S I I が登録申請内容を確認し、正しく申請がなされたことを確認した場合、ZEBプランナー登録証を交付するとともに、S I I ホームページ上で公表します。

**公募期間： 2023年4月10日（月） ～ 2024年1月26日（金） 17：00**

令和5年度ZEB実証事業の公募期間終了前の**初回公表日6月2日（金）**にZEBプランナーの登録を希望する場合は、**5月8日（月）12：00までに**登録申請を完了してください。ただし、期日までに申請した場合であっても内容に不備等がある場合は、当該公表日に公表できないことがあるため、注意してください。

## 2. ポータルサイトアカウント取得申込

Z E Bプランナー・ポータルサイトを利用するには、S I I ホームページの令和5年度 Z E B実証事業「Z E Bプランナー公募」（<https://sii.or.jp/zeb05/planner/public.html>）ページより、アカウント取得申込を行っていただく必要があります。

アカウント取得申込を行った後に、ポータルサイトにログインする際に必要となるユーザ名とパスワードがメールで発行されます。代理申込はできませんのでご注意ください。

The screenshot shows the '令和5年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業 ZEBプランナー公募' page. A sidebar on the left contains navigation links: 'ZEB設計ガイドラインパンフレット', 'ZEBプランナー・マーク', 'ZEBリーディング・オーナー・マーク', 'ZEBマーク', and 'よくあるご質問'. A green button at the bottom left is labeled '過去の事業 +'. The main content area features a '公募期間' banner and a section titled 'ZEBプランナー・ポータルサイト アカウント取得'. Below this title, it states: 'ZEBプランナー登録申請はSIIが提供する「ZEBプランナー・ポータルサイト」（Web）で行います。「アカウント取得申込はこちら」よりポータルサイトアカウントの申込を行ってください。' A red-bordered box contains a note: '<注意> アカウント取得申込を行う前に、「ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」、「ZEBプランナー（フェーズ2）登録申請の手引き」およびホームページの「よくあるご質問」を必ずご確認ください。' A green button with a '1' icon and the text 'アカウント取得申込はこちら →' is highlighted. At the bottom, a note reads: '※実績報告を行う方は、アカウント取得申込は不要です。'

1

S I I ホームページの Z E Bプランナー公募ページ、「Z E Bプランナー・ポータルサイト アカウント取得」の項目より、[アカウント取得申込はこちら]をクリックしてください。

ページ移動

令和5年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）実証事業

## ZEBプランナー・ポータルサイト アカウント取得申込

その他の事業 +

### ZEB実証事業

事業トップ >

新着情報一覧 >

公募情報 >

ZEBプランナー >

ZEBプランナー公募 >

ZEBプランナー実績報告 >

ZEBプランナー一覧 >

ZEBリーディング・オーナー >

ZEBリーディング・オーナー公募 >

ZEBリーディング・オーナー実績報告 >

ZEBリーディング・オーナー一覧  
オーナー名で検索 >

ZEBリーディング・オーナー一覧  
ZEB事例で検索 >

ZEB設計ガイドラインパンフレット >

ZEBプランナー・マーク >

ZEBリーディング・オーナー・マーク >

ZEBマーク >

よくあるご質問 >

過去の事業 +

### アカウント取得申込について

ポータルサイトのアカウント取得を希望する場合は、プライバシーポリシーに同意の上、以下の申込フォームから申し込みを行ってください。

#### 利用上のご注意

入力された情報はSIIのデータベースに保存されます。  
あらかじめご了承ください。

#### アカウント取得～登録申請の流れ

- ①以下の「アカウント取得申込フォーム」から申し込みを行ってください。
- ②申し込み後すぐに仮登録受付メールが届きます。
- ③仮登録受付メールに記載されたURLにアクセスし、アカウントの本登録を完了してください。  
※24時間以内にURLへのアクセスがない場合、申し込み情報は破棄されます。  
再度、①より申し込みを行ってください。
- ④本登録完了後、数営業日以内にポータルサイトのURLとアカウント情報（ユーザー名/パスワード）が記載されたメールが届きます。
- ⑤ポータルサイトにログインし、登録申請を行ってください。



#### プライバシーポリシー

##### 1. 個人情報保護に関する考え方

一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下SIIという）は、環境・エネルギー制約及び経済的社会的環境の変化から生じる課題解決に向け、オープン・イノベーション等をもって、技術革新と市場創出を主導することを目的としています。この目的を達成する過程で取り扱う、お客様、お取引先、社員、理事、従業員など、多くの方々の個人情報を適切に管理することは、SIIの重要な責務であると考え、以下の個人情報保護ポリシーに従い、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

##### 2. 個人情報保護ポリシー

SIIは、個人情報を重要な資産と位置付け、他の資産と同様に保護・管理するため、下記の各項に基づいて個人情報を保護し、尊重することをお約束します。

1

上記の内容に同意しますか？

1

プライバシーポリシーの内容を確認のうえ、「上記の内容に同意しますか？」にチェックしてください。

ページ移動

## アカウント取得申込フォーム

ZEBプランナー登録申請を行う実務担当者の情報を入力してください。

※【必須】の項目は必ずご入力ください。（機種依存文字は使用しないでください。）

会社名（全角）【必須】

ZEB#

確認の為、再度ご入力ください。

zeb@example.com

2

入力内容を確認する



2

必須項目に情報を入力し、[入力内容を確認する]ボタンをクリックしてください。

ページ移動

## アカウント取得申込フォーム（入力内容の確認）

入力内容に誤りがないか確認し、送信してください。

03-0000-0000

メールアドレス

zeb@example.com



修正する

3

送信



3

内容に間違いがなければ、[送信]ボタンをクリックしてください。  
修正する場合は[修正する]ボタンから修正してください。

ページ移動

## アカウント登録フォーム（仮登録完了）

仮登録受付メールを送信しました。

仮登録受付メールに記載されたURLにアクセスすることで、アカウント本登録が完了します。

※以下の場合は、アカウント取得申込フォームより再度申し込みを行ってください。

- ・24時間以内に仮登録受付メールに記載のURLへアクセスしなかった場合
- ・メールアドレスの誤入力により仮登録受付メールが届かない場合

TOPへ戻る

仮登録完了画面となったら、入力したメールアドレス宛に「仮登録メール」が即時送付されます。  
メールは「[regist@sii.or.jp](mailto:regist@sii.or.jp)」より送付されます。特定ドメインの受信許可/拒否設定等をしている方は、このメールアドレス、ドメインからのメールを受信できるよう予め設定してください。  
※送信専用のメールアドレスですので、返信はできません。

メール確認





### <参考> メールが届かない場合

仮登録メール又はアカウント通知メール（「ユーザ名」と「初期パスワード」記載のメール）が届かない場合は、以下を確認してください。

#### ● 仮登録メールが届かない場合

仮登録メールは**即時配信されます**。申込を行っても配信されない場合は、以下を確認してください。

- ① ドメインの受信許可/拒否設定をしていないか。  
※「[regist@sii.or.jp](mailto:regist@sii.or.jp)」からのメールを受信できるよう設定してください。
- ② 迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。
- ③ 別のメールアドレスでも同様に届かないのか（誤ったメールアドレスで登録していないか）。

#### ● アカウント通知メールが届かない場合

アカウント通知メールは、配信まで数営業日かかります。

**仮登録メールの受信から5日以上経過**しても配信されない場合は、以下を確認してください。

- ① ドメインの受信許可/拒否設定をしていないか。  
※「[noreply@sii.or.jp](mailto:noreply@sii.or.jp)」からのメールを受信できるよう設定してください。  
（仮登録メールの発信元メールとは異なるアドレスから配信されますのでご注意ください。）
- ② 迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。
- ③ 仮登録メールの本文中の本登録URLをクリックしているか。  
※クリックをしていなかった場合は、再度S I I ホームページよりアカウント取得申込から行ってください。

万が一、上記を確認してもメールが届かない場合はS I I へお問い合わせください。

## 3. ZEBプランナー・ポータルサイトへのログイン

ZEBプランナー登録申請は、ZEBプランナー・ポータルサイトを利用します。

**メールにて通知されたポータルサイトのURLよりアクセスしてください。**

**ポータルサイトのURLの再発行は原則対応できかねます。登録完了後も使用しますので、自社内で適切にURLを管理してください。**

1

メールにて通知された「ユーザ名」と「初期パスワード」を入力し、[ログイン]をクリックしてください。

ページ移動

2

「新しいパスワード」の欄へ数字とアルファベットを組み合わせた8文字以上（半角英数）の任意のパスワードを入力し、「パスワードの確認」へ同一のパスワードを入力します。[保存]をクリックすると新しいパスワードが設定され、**アカウント通知メールに記載された初期パスワードは無効化**されます。

## 1) ポータルサイトの注意事項

- 「パスワード」を忘れてしまった場合  
再発行が必要となります。ログインページの「パスワードをお忘れですか？」をクリックして、再発行手続きをしてください。

環境共創イニシアチブ

SIIから通知された「ID（ユーザ名）」「パスワード」を入力して  
「ログイン」ボタンを押してください。

セキュアカスタマーログイン

ユーザ名を入力してください。

ユーザ名:

パスワード:

パスワードをお忘れですか?

ログイン

## &lt;パスワード再発行手順&gt;

- ① ログインページの「パスワードをお忘れですか？」をクリックします。
  - ② 「ユーザ名」を入力します。
  - ③ **実務担当者メールアドレスに再発行された「初期パスワード」が送信されます。**  
**「初期パスワード」は初回ログイン時に無効となりますので、新たにパスワードを設定してください。**
- 「ユーザ名」を忘れてしまった場合  
再発行はできません。アカウント通知メールを再度確認してください。  
万が一、「ユーザ名」が判明しない場合はS I Iへお問い合わせください。

#### 4. ZEBプランナー・ポータルサイトの構成

ZEBプランナー・ポータルサイトは、大きく3つのタブで構成されています。

新規のZEBプランナー登録申請情報を入力する場合は、「ZEBプランナー\_作成」タブを利用してください。

The screenshot shows the ZEB Planner Portal Site interface. At the top left is the SII logo and the text 'ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業'. Below this is a navigation bar with three tabs: 'ホーム', 'ZEBプランナー\_検索', and 'ZEBプランナー\_作成'. The 'ZEBプランナー\_作成' tab is highlighted with an orange box and labeled '1'. In the top right corner, there is a 'ログアウト' button with an orange box and label '3'. The main content area features a 'ZEBプランナーポータルメニュー' sidebar with an 'お知らせ' link. The main content includes a red warning message about downloading ZEB Mark files, followed by two main sections: '令和5年度 登録申請を行う方へ' and '令和5年度 実績報告を行う方へ'. The footer contains the text 'Sustainable open Innovation Initiative' and the SII logo.

1

ZEBプランナー登録を新規で入力する際に使用します。

2

入力したデータの内容確認、作成途中で仮保存しているデータの編集を行うことができます。  
※「詳細」をクリックすることで、データの詳細確認、編集を行うことができます。

3

現在ログインしているアカウントでの入力を終了し、ログイン画面に戻ります。

## 1) 仮保存、確認、エラー表示について

以下をよく確認のうえ、入力操作を行ってください。



1

保存する前に[戻る]をクリック又はブラウザの「戻る」ボタンを押した場合、入力した内容が保存されず消えてしまうことがあるのでご注意ください。

2

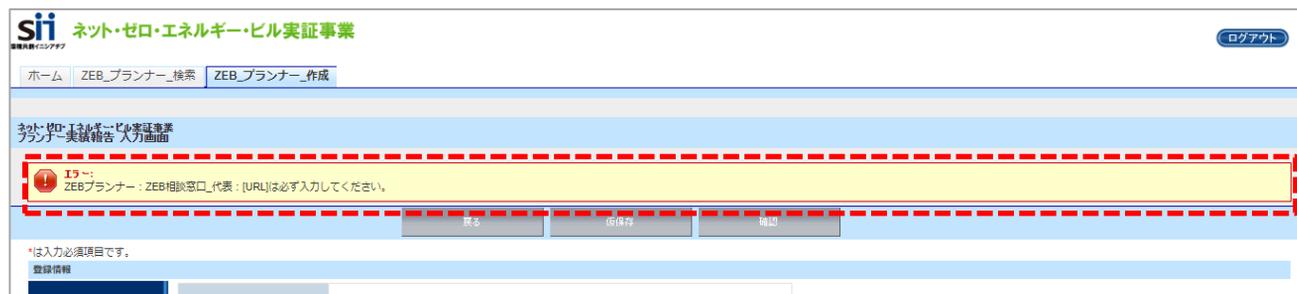
入力中のデータを一時保存する場合にクリックしてください。なお、仮保存したデータを再度編集する場合は、「ZEBプランナー\_検索」タブより該当のデータを選択してください。

3

登録申請の必要項目全てを入力後、[確認]ボタンより内容をご確認ください。  
 ただし、入力必須項目及び添付必須書類を全て入力・添付するまで[確認]ボタンの押下はできません。  
 ※入力必須項目及び添付必須書類の入力・添付前に保存するには[仮保存]をクリックしてください。

## 2) [確認]（[入力完了]）ボタンクリック時にエラーが表示された場合

[確認]（[入力完了]）ボタンをクリックした際に、入力内容に誤りがあるとエラーが表示されます。その際は[編集]ボタンをクリックし、エラー内容を修正のうえ再度、[確認]（[入力完了]）ボタンをクリックして、登録内容を確定させてください。  
 ※エラー内容は必要に応じてページの印刷又はメモ等に控えてください。  
 ※エラーがあっても[仮保存]することは可能です。



## 2 ZEBプランナー（フェーズ2）申請情報の入力

## 1. 登録申請の開始

「ZEB\_プランナー\_作成」タブをクリックし、登録申請を開始します。

1

ホーム ZEB\_プランナー\_検索 ZEB\_プランナー\_作成

ZEB\_プランナーポータルメニュー  
お知らせ

ZEBマークのダウンロードはこちら  
※ダウンロード後は必ずダウンロードファイル内にある「ZEBマーク使用ガイドライン」・「ZEBマーク利用許諾規程」を確認してください。

**令和5年度 登録申請を行う方へ**

◆登録申請方法の詳細はSIIホームページに掲載されている「登録申請の手引き」を参照してください。

**令和5年度 実績報告を行う方へ**

◆実績報告方法の詳細はSIIホームページに掲載されている「実績報告の手引き」を参照してください。

1

ホーム画面上で「ZEB\_プランナー\_作成」のタブをクリックしてください。

ページ移動

2

ホーム ZEB\_プランナー\_検索 ZEB\_プランナー\_作成

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業  
プランナー登録(フェーズ2)に係わる誓約事項

誓約書

私は、ZEBプランナー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）に提出するに当たって、以下の条件について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことが判明した場合には、SIIは、本申請を取り消し、必要に応じて法的措置を講ずるものとします。また、SIIは、本申請の審査結果を公表するものとします。SIIは、本申請の審査結果を公表した後も、一切異議は申し立てません。

1.0 事業の変更、終了  
SIIは、国との協議に基づき、本事業及びZEBプランナー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができるものとし、この場合、SIIは登録制度の変更及び本同意事項の変更について、SIIホームページ及びその他の告知物等で変更内容を公表した後は、変更の内容及びその内容を承諾したものとみなすことを理解し、了承している。

同意する

Sustainable open Innovation Initiative

sii

2

誓約事項すべてを熟読し、チェックマークをつけたうえで[同意する]ボタンをクリックしてください。  
※誓約事項は、SIIホームページ「ZEBプランナー公募」ページに掲載しております。

ページ移動

**sii** ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業  
Sustainable open Innovation Initiative

ホーム ZEBプランナー\_検索 ZEBプランナー\_作成 ログアウト

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業  
プランナー登録(フェーズ2)に係わる誓約事項

申請確認

令和5年度 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)のZEBプランナー登録(フェーズ2)を以下確認の上、申請します。

1. 私は、ZEBプランナー登録の申請をSIIに提出するに当たって、「ZEBプランナー登録(フェーズ2)に係わる誓約事項」について熟読し、理解の上、これに同意している。
2. ZEBプランナー・ポータルサイトに入力した内容について責任をもち、虚偽・不正が一切なく、事実と相違ないことを確認している。
3. 入力内容に虚偽・不正が発覚した場合、SIIはZEBプランナー登録を無効とすることができることを理解し、了承している。

3 申請する  
戻る

Sustainable open Innovation Initiative **sii**

3

記載内容を確認したうえで、[申請する]ボタンをクリックしてください。誓約事項のページに戻りたい場合は、[戻る]ボタンをクリックしてください。

ページ移動

## 2. 登録情報の入力

登録情報を入力します。

登録情報			
1	名称フリガナ*	ゼブスイン ※「カブシキガイシャ」「ユウゲンガイシャ」「イッパンシャダンホウジン」等の法人種別は含めずに入力してください。	
	名称*	ZEB推進株式会社	
2	法人番号*	00000000000000	
3	代表者役職*	代表取締役	
	代表者氏名 フリガナ*	氏カシキョウ 名タロウ	
	代表者氏名*	氏環境 名太郎	
4	所在地	郵便番号*	100 - 0001 <input type="button" value="郵便番号検索"/>
		都道府県*	東京都
		市区町村*	中央区
		町名以降*	銀座〇-〇〇-〇
5	業種*	大分類	建設業
	中分類	総合工事業	

1  
法人名は、略称等を使用せず、商業登記簿の記載通りに全角で入力してください。  
フリガナは法人種別を除いて、全角カナで正しく入力してください。

2  
国税庁「[法人番号公表サイト](#)」で公表されている「法人番号」を半角数字（13桁）で入力してください。

3  
商業登記簿に記載の通りに「代表者役職」「代表者氏名」を全角で入力してください。  
「代表者氏名フリガナ」は全角カナで正しく入力してください。

4  
都道府県から、商業登記簿に記載の通りに「所在地」を入力してください。半角数字で「郵便番号」を入力後  
[郵便番号検索]をクリックすると、都道府県、市区町村が自動反映されます。

5  
[大分類] → [中分類]の順に「定款」に記載の主たる「業種」をプルダウンから選択してください。  
詳しくは総務省ホームページ「[日本標準産業分類](#)」を参考にしてください。

実務担当情報	6		所属部署*	ZEB推進部署エネルギー課		
			役職*	-		
			担当者氏名 フリガナ*	氏カシキョウ	名ハナコ	
			担当者氏名*	氏環境	名花子	
	7		住所	郵便番号*	100 - 0001	<input type="button" value="郵便番号検索"/>
				都道府県*	東京都 ▼	
				市区町村*	中央区	
				町名以降*	銀座〇-〇〇-〇	
	8		電話番号	03	- 0000	- 0000
			携帯電話番号	090	- 0000	- 0000
			E-mail *	zeb@example.com ※システム上、大文字での入力の小文字変換されます。		

6

ZEBプランナー登録申請について内容を理解しており、S I Iからの問い合わせに対応できる方を実務担当者としてください。S I Iからの送付物、電話連絡、メール等は全て実務担当者経由で行われます。  
※所属部署・役職が無い場合は、「-」（半角ハイフン）を入力してください。

7

住所は、実務担当者宛の送付物が届く住所を入力してください。  
半角数字で「郵便番号」を入力後[郵便番号検索]をクリックすると都道府県、市区町村が自動的に反映されます。

8

実務担当者で連絡の取れる連絡先を入力してください。  
※電話番号、携帯電話番号はいずれかを必ず入力してください。  
※E-mailは携帯電話のメール（キャリアメール）アドレスは使用できません。

氏 カナ	名 カナ	氏 漢字	名 漢字	生年月日				役職名
				和暦	年	月	日	
カンキョウ	タロウ	環境	太郎	昭和(S)	48	04	04	代表取締役
				--なし--				
				--なし--				
				--なし--				
				--なし--				

9 プランナー役員追加

9

商業登記簿に記載されている全ての役員（監査役含む）を入力してください。

役職名は社内役職名ではなく、商業登記簿の記載通りに入力してください。

外国人については、氏名漢字欄は商業登記簿の記載通りに入力し、氏名カナ欄はカナ読みを入力してください。

（氏名に中黒等の記号がある場合、氏名カナ欄には入力せず、氏名漢字欄には入力してください。）

役職が複数ある場合は、上位の役職をひとつ入力してください。

入力欄が不足する場合、[プランナー役員追加]をクリックすると、入力欄が追加されます。

\* 30名以上入力する場合は、S I I ホームページ「Z E Bプランナー公募」ページより役員名簿のエクセルデータをダウンロードし入力してください。

入力が完了したら、P D Fデータでポータルサイト上に添付書類としてアップロードしてください。

（本手引きP.34～35 添付書類のアップロード参照）

資格情報	主な許可登録	10 名称	11 許可（登録）番号
	主な保有免許	12 名称	13 保有者数

一級建築士事務所	東京都知事登録(口)第000

一級建築士	2
建築設備士	2

10 保有する許可登録等の情報を「許可証」「登録証」に記載されている通りに正確に入力してください。  
 \* 登録種別で【設計】-「建築設計」を選択する場合…必ず「建築士事務所登録」の情報を入力してください。

11 「許可証」「登録証」に記載されている「許可番号」「登録番号」を正確に入力してください。  
 （例：東京都知事許可（特-00）第00000号、一級 東京都知事登録 第00000号 等）

12 保有する免許・資格等の情報を「免許証等」に記載されている名称で正確に入力してください。  
 \* 登録種別で【設計】を選択する場合…必ず「建築士、建築設備士等の資格」の情報を入力してください。

13 保有者数を半角数字で入力してください。

ZEBプランナー情報	登録種別*	14 設計	<input checked="" type="checkbox"/> 建築設計 <input checked="" type="checkbox"/> その他設計	コンサル ディング	<input checked="" type="checkbox"/> 建築コンサルティング <input checked="" type="checkbox"/> 設備コンサルティング <input checked="" type="checkbox"/> 省エネコンサルティング
------------	-------	-------	---	--------------	---

14 複数の種別を選択できます。  
 ZEBプランナーとして対応可能な種別にチェックを入れてください。  
 ※ZEBプランナーの種別については、「令和5年度ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」を確認してください。



## 3. ZEBプランナー評価制度に係わる情報の入力

建築設計

その他設計

コンサルティング等

「ZEBプランナー評価制度」に係わる項目を入力してください。

入力前に「令和5年度ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」を確認してください。

公表	1	公表HP	<input type="text" value="https://example.com"/>	ホームページ表示	
	注：入力後、必ず「ホームページ表示」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。				
	2	受注実績の公表（小規模）*	<input type="text" value="公表済み(実績有)"/>	▼	
	受注実績の公表（中規模）*	<input type="text" value="公表済み(実績無)"/>	▼		
受注実績の公表（大規模）*	<input type="text" value="公表済み(実績無)"/>	▼			

1

ZEB受注実績を公表しているホームページのURLを入力してください。  
 入力後、必ず「ホームページ表示」ボタンをクリックし、正しくホームページが表示されるか確認してください。  
 受注実績がなく、実績有無を公表していない場合は空欄としてください。  
 ※登録申請時点でZEB受注実績がない場合も、登録申請は可能です。

2

## 評価制度項目

上記で入力した公表HPにて公表している規模ごとの受注実績の公表状況をプルダウンから選択してください。  
 公表済み（実績有）：公表HP上に掲載しており、受注実績を1件以上有している。  
 公表済み（実績無）：公表HP上に掲載しているが、受注実績は0件（0件であることを公表している）。  
 未公表：公表HP上に受注実績の有無について掲載していない。

公表済み（実績有）及び公表済み（実績無）の場合は、「★☆☆☆☆」（★1つ星評価）、  
 未公表の場合は「-」（評価なし）と評価されます。

1) A～Eの受注実績件数／延べ面積の入力

建築設計

その他設計

コンサルティング等

2022年度（2022年4月～2023年3月）における以下のA～Eまでの受注実績を登録種別に応じて入力してください。

表示年度	2021年	2022年								
A. 新築で確認申請を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー） ※建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名があり、且つ2022年度中に確認済証が交付された実績を入力してください。 ※実績がない場合は、「0」を入力してください。										
ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)			
	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	総延床面積	受注件数	総延床面積	受注件数	総延床面積
[ZEB]	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
Nearly ZEB	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
ZEB Ready	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
ZEB Oriented	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 ㎡	0 件	0 ㎡	0 件	0 ㎡
	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
Nearly ZEB	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
ZEB Ready	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
ZEB Oriented	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡				
ZEBシリーズ合計	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 ㎡	0 件	0 ㎡	0 件	0 ㎡
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡			
	その他	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡	<input type="text" value="0"/> 件	<input type="text" value="0"/> ㎡			
合計	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 ㎡	0 件	0 ㎡	0 件	0 ㎡
ZEB受注割合	0 %		0 %		0 %		0 %		0 %	

[すべて「0」に更新]をクリックすると、入力欄すべてに「0」が入力されます。  
既に件数・延べ面積を入力している場合は、上書きされますので注意してください。

登録種別に応じて、報告内容が変わります。報告不要の欄は入力不可の状態となっている為、**該当する報告内容は全て入力**してください。

A：新築で確認申請を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー）

※建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名があり、且つ2022年度中に確認済証が交付された実績のみが対象。

⇒本手引きP. 23～24を確認すること。

B：新築で確認申請を行っていない設計受注実績（【対象】登録種別：設計のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 25～26を確認すること。

C：既存建築物の設計受注実績（【対象】登録種別：設計のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 27～28を確認すること。

D：新築のコンサルティング受注実績（【対象】登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 29～30を確認すること。

E：既存建築物のコンサルティング受注実績（【対象】登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）

⇒本手引きP. 31～32を確認すること。

※同一の建築物についてはA～Eまでのいずれかの報告欄に入力し、ダブルカウントは行わないでください。

※設計とコンサルティングを共に受注した場合は、主たる業務内容にて入力してください。

A.新築で確認申請を行った受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別に関わらず、全ZEBプランナーの入力必須項目です。

以下の①～③までを満たす受注実績を分母として、300㎡未満（小規模）・300㎡～2,000㎡未満（中規模）・2,000㎡以上10,000㎡未満及び10,000㎡以上（大規模）の建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① **新築である。**
- ② **建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名がある。**
- ③ **2022年度中に確認済証が交付された。**

A. 新築で確認申請を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー）

※建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名があり、且つ2022年度中に確認済証が交付された実績を入力してください。

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
ZEB Oriented									0	0
ZEBシリーズ合計	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0
ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	0	0	2	0	0	0	1	10000	0	0
合計	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0 %		0 %		0 %		0 %		0 %	

1 評価制度項目

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2 評価制度項目

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。  
 ※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3 評価制度項目

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ 1・2 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

A.新築で確認申請を行った受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

A. 新築で確認申請を行った受注実績（【対象】全ZEBプランナー）

※建築確認申請を行い、建築確認申請書第二面の「代表となる設計者」に記名があり、且つ2022年度中に確認申請が交付された実績を入力してください。  
 ※実績がない場合は、「0」を入力してください。

すべて0に変更		4		4		4			
ZEBランク	受注件数	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	
		建物用途：工場等 (300㎡未満)	受注件数	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	受注件数	建物用途：工場等 (2,000㎡～10,000㎡未満)	延べ面積	建物用途：工場等 (10,000㎡以上)	延べ面積
『ZEB』	1	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	1	1	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							0	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	5	0	5	0	0	0	5	0
	その他	0	0	2	0	0	0	1	10000
合計	0	6	0	6	0	0	0	6	0
ZEB受注割合	0%								

4

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

建物規模ごとに、①～③に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

B.新築で確認申請を行っていない設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：設計のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① 「A.新築で確認申請を行った受注実績」に当てはまらない受注実績の内、**新築※**の受注実績である。  
※2022年度中に確認済証が交付された実績。
- ② **設計業務※**を受注した実績である。  
※設計業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。

B. 新築で確認申請を行っていない設計受注実績（対象）登録種別：設計のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEB受注実績	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	0	0	0	0	1	9000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							1	14000	0	0
ZEBシリーズ合計	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外										
ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4	0	5	0	1	0	0	0	0	0
合計	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%		0%		0%		0%		0%	

1

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。  
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ ①・②に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

B.新築で確認申請を行っていない設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

B. 新築で確認申請を行っていない設計受注実績（【対象】登録種別：設計のZEBプランナー）  
※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEB 受注実績	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		4 建物用途：工場等 (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		4 建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		4 建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積	受注件数	延べ床面積
[ZEB]	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented											1	14000	0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	5 ZEB水準		0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	0
	その他		4	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%													

4

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ 4・5に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

C.既存建築物の設計受注実績

建築設計      その他設計      コンサルティング等

登録種別：設計のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① **既存建築物の受注実績**※である。  
※建築確認申請を行った場合は、2022年度中に確認済証が交付された実績とする。
- ② **設計業務**※を受注した実績である。  
※設計業務の詳細は問わない。自社にて判断すること。

C. 既存建築物の設計受注実績（対象）登録種別：設計のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	0	0	0	0	1	4000	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							0	0	0	0
ZEBシリーズ合計	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	0	1	0	2	5500	0	0	0
合計	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%		0%		0%		0%		0%	

1 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。  
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3 建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ 1・2 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

C.既存建築物の設計受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

C. 既存建築物の設計受注実績（【対象】登録種別「設計」のZEBプランナー）

※実績がない場合は、「0」を入力してください。

すべて「0」に変更

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	総延床面積	受注件数	総延床面積
[ZEB]	0	0	0	0	1	4000	0	0
Nearly ZEB	0	0	3	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented							0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	5	0	5	0	0	0	5
	その他	2	0	1	0	2	5500	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%		0%		0%		0%	

4

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ ④・⑤に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

## D.新築のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：コンサルティング等のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

- ① **新築の受注実績である。**
- ② **コンサルティング業務※を受注した実績である。**  
 ※コンサルティング業務の詳細は問わない。ただし、省エネプランニングや省エネ事業等に関連しないコンサルティング業務の実績（業務改善や人事改革等）は除くこと。

D. 新築のコンサルティング受注実績（【対象】登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）

※実績がない場合は、「0」を入力してください

ZEBランク	1 小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		1 中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		1 大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
ZEB Oriented									0	0
ZEBシリーズ合計	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0
ZEBシリーズ以外										
ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	3	0	0	0	10	0	1	0
合計	3	0	3	0	0	0	3	0	0	0
ZEB受注割合	0 %		0 %		0 %		0 %		0 %	

1

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。  
 ※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

建物規模ごとに、①～②に加え以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ 1・2 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

D.新築のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

D. 新築のコンサルティング受注実績（【対象】登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー）  
※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	総延床面積	受注件数	総延床面積
『ZEB』	3	0	0	0	0	0	0	0
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	5	0	0	0
ZEB Oriented							0	0
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	5	0	5	0	0	0	5
	その他	0	0	3	0	10	0	1
合計	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%		0%			0%		0%

4

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

建物規模ごとに、①～②に加え以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ ④・⑤に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

E.既存建築物のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

登録種別：コンサルティング等のZEBプランナーは入力必須項目です。

以下の①～②までを満たす受注実績を分母として、建物規模ごとに受注実績件数（2,000㎡以上の受注実績は件数に加え、延べ面積の合計）を入力してください。

① **既存建築物**の受注実績である。

② **コンサルティング業務**※を受注した実績である。

※コンサルティング業務の詳細は問わない。ただし、省エネプランニングや省エネ事業等に関連しないコンサルティング業務の実績（業務改善や人事改革等）は除くこと。

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績（対象）登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー

※実績がない場合は、「0」を入力してください

すべて0に変更		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
ZEBランク		小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)	建物用途：工場等 (300㎡未満)	中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)	建物用途：工場等 (300～2,000㎡未満)	大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)	総延床面積	大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)	総延床面積	建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	総延床面積
		受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	受注件数	総延床面積	受注件数	総延床面積	受注件数	総延床面積
『ZEB』		3	0	2	0	0	0	0	0	1	3000
Nearly ZEB		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented											
ZEBシリーズ合計		2	0	2	0	2	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	ZEB水準	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4	0	1	0	0	0	1	13000	0	0
合計		3	0	3	0	3	0	0	0	0	0
ZEB受注割合		0%		0%		0%		0%			

1

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

2

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物※（予定を含む）である。  
※建築物省エネ法に基づく建物用途が「事務所等」又は「学校等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）40%以上、「ホテル等」、「病院等」、「百貨店等」、「飲食店等」、「集会所等」の場合は一次エネルギー消費量削減率（創エネ含まず）30%以上は満足していること。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。

3

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」以外である。
- ✓ 1・2 に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

E.既存建築物のコンサルティング受注実績

建築設計

その他設計

コンサルティング等

E. 既存建築物のコンサルティング受注実績（対象）登録種別：コンサルティング等のZEBプランナー  
 ※実績がない場合は、「0」を入力してください。

ZEBランク	小規模 ※工場等を除く (300㎡未満)		中規模 ※工場等を除く (300～2,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (2,000㎡～10,000㎡未満)		大規模 ※工場等を除く (10,000㎡以上)		建物用途：工場等 (2,000㎡以上)	
	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積	受注件数	延べ面積
『ZEB』	3	0	2	0	0	0	0	0	1	3000
Nearly ZEB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Ready	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB Oriented										
ZEBシリーズ合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEBシリーズ以外	5	0	5	0	0	0	0	5	0	0
その他	4	0	1	0	0	0	1	13000	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ZEB受注割合	0%		0%					0%		

4

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedのいずれかの定義を満たすZEB建築物（予定を含む）である（第三者評価機関による認証の有無は問わない）。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

5

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 一次エネルギー消費量削減率40%以上であるが、定義の一部を満たさず、ZEB建築物とならないZEB水準の建築物（予定を含む）である。
- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。

6

建物規模ごとに、①～②に加え、以下を全て満たす受注実績件数／延べ面積の合計を入力してください。

- ✓ 建築物省エネ法に基づく建物用途が「工場等」である。
- ✓ ④・⑤に当てはまらない（ZEB建築物、ZEB水準の建築物以外の）受注実績である。

## 2) ZEB相談窓口の入力

ZEBを検討している建築主等からのZEBに関する問合せに対応できる連絡先を入力します。

1

ZEB相談窓口（代表）

窓口名\* ZEB推進課

郵便番号\* 100 - 0001 郵便番号検索

住所

都道府県\* 東京都

市区町村\* 中央区

町名以降\* 銀座〇-〇〇-〇

電話番号\* 03 - 0000 - 0000

HP\* http://example.com

戻る 2 仮保存 確認

1

建築主などからのZEBに関する問合せに対応できる連絡先を入力してください。  
郵便番号、電話番号、HPは半角英数字で入力してください。

HP欄に入力したURLはS I Iのホームページ上で公表しますので、ZEBプランナーを探している建築主が容易に相談窓口にとどり着けるページを指定してください。

また、ZEBプランナー登録要件である「2025年度ZEB受注目標」及び「ZEB受注実績」について公表しているページURLであることが望ましいですが、別ページにて受注目標・実績を公表している場合は、登録申請後に公表内容について確認する可能性があります。受注目標・実績の公表が確認できない場合、要件不適合となりZEBプランナー登録不可となりますので、注意してください。ZEBプランナー登録要件の詳細は、「令和5年度ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」を確認してください。

※登録申請時点でZEB受注実績がない場合は目標のみの公表を行ってください。ただし、登録決定後ZEB受注実績ができ次第、迅速に公表を行ってください。

※窓口名がない場合は、「-」（半角ハイフン）を入力してください。

2

ここまでの全項目の入力が完了したら[仮保存]ボタンをクリックしてください。

※この時点では申請は完了していません。次ページより続けて添付書類のアップロードを行ってください。

## 4. 添付書類のアップロード

ポータルサイト上に必要書類のアップロードをしてください。

The screenshot shows the 'ZEBプランナー\_作成' (ZEB Planner Creation) page. At the top, there are navigation links for 'ホーム', 'ZEBプランナー\_検索', and 'ZEBプランナー\_作成'. Below the navigation, there is a search bar with '検索' and 'ファイル添付' buttons. The 'ファイル添付' button is highlighted with a red box and the number 1. Below the search bar, there is a table with registration information:

承認ステータス	承認ステータス	保存済
	名称フリガナ	ゼブスイン
	名称	ZEB推進株式会社

1

[ファイル添付]をクリックしてください。

ページ移動

The screenshot shows the 'ZEBプランナー\_書類添付' (ZEB Planner Document Attachment) page. At the top, there are navigation links for 'ホーム', 'ZEBプランナー\_検索', and 'ZEBプランナー\_作成'. Below the navigation, there is a search bar with '検索' and '添付' buttons. The '添付' button is highlighted with a red box and the number 3. Below the search bar, there is a red notice: **※PDF形式でアップロードしてください。** Below the notice, there is a table for document selection:

書類番号	書類種類	ファイルを選択	備考
書類(1)	--なし--	ファイルを選択	選択されていません
書類(2)	会社概要	ファイルを選択	選択されていません
書類(3)	商業登記簿	ファイルを選択	選択されていません
書類(4)	各種許可証・登録証	ファイルを選択	選択されていません
書類(5)	その他	ファイルを選択	選択されていません

2

プルダウンより添付する書類の種類を選択し、[ファイルを選択]からデータをアップロードしてください。追記事項がある場合は「備考」に入力してください。  
※添付書類の詳細については、本手引きP. 3 6 <参考> 添付書類を確認してください。

3

ファイルを選択後、[添付]をクリックするとポータルサイト上に添付書類がアップロードされます。[キャンセル]をクリックした場合、添付書類はアップロードされませんので注意してください。クリック後は詳細画面に戻ります。  
※複数の書類を同時にアップロードできます。

ページ移動

sii ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業

ホーム | ZEBプランナー\_検索 | ZEBプランナー\_作成

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業  
プランナー\_詳細画面

編集 | ファイル添付

入力完了

登録情報

市区町村	〒
町名以降	郵便番号
電話番号	03-0000-0000
HP	http://example.com

4 ファイル

ファイル名	添付タイプ	添付日時	備考
会社概要.pdf	会社概要	2023/04/05 10:33	
商業登記簿.pdf	商業登記簿	2023/04/05 10:33	
一般建築士事務所登録.pdf	各種許可証・登録証	2023/04/05 10:33	

削除  
削除  
削除

Sustainable open Innovation Initiative

sii

4

詳細画面の下部に書類がアップロードされていることを確認してください。添付ファイル名と添付書類の内容が一致していることを確認してください。アップロードした書類を削除する場合は、[削除]をクリックしてください。

## ＜参考＞添付書類

No.	データ	書類名称	必須● 該当○	注意事項
1	PDF	会社概要書	●	<p>会社概要が分かる書類を添付してください。「会社名」及び「所在地」が最低限確認できる書類としてください。</p> <p>パンフレット、HP等の会社概要記載のページの提出も可</p>
2	PDF	商業登記簿 （現在事項全部証明書）の写し	●	<p>登録申請日より3か月以内に発行されたもの（Web上の「登記情報提供サービス」により取得した情報の提出も可）を添付してください。</p>
3	PDF	各種許可証・登録証の写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設業許可証</li> <li>・ 特定建設業許可証</li> <li>・ 建築士事務所登録証等</li> </ul>	○	<p>各種許可証・登録証の写しを添付してください。</p> <p><u>主な保有免許に入力する免許証等の写しの提出は不要です。</u></p>
4	PDF	その他 必要と思われる書類	○	<p>30名を超えた場合の役員名簿等、必要と思われる書類を添付してください。</p>

## 5. 登録申請入力完了

内容に問題がなければ、登録申請を完了してください。

The screenshot shows the SII (Sustainable Innovation Initiative) registration application interface. At the top, there are navigation tabs: 'ホーム', 'ZEBプランナー\_検索', and 'ZEBプランナー\_作成'. Below this is a header for 'ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業' (Net Zero Energy Building Demonstration Project) with a 'ログアウト' button. A search bar and a 'ファイル添付' button are visible. The main content area is titled '登録情報' (Registration Information) and contains a table with the following data:

承認ステータス	承認ステータス	仮登録
	名称フリガナ	ゼブスイシン

A red box with the number '1' highlights the '入力完了' (Completed) button in the top right corner of the registration information section.

1

[入力完了]をクリックします。

[入力完了]ボタンをクリックして登録申請情報を確定すると、編集を行うことができないので、注意してください。入力完了後の変更は受け付けません。

ページ移動

This screenshot shows the same registration application interface as above, but the '承認ステータス' (Approval Status) has been updated to '受付待ち' (Waiting for Acceptance). The '仮登録' (Provisional Registration) status is no longer visible. The table data is as follows:

承認ステータス	承認ステータス	受付待ち
	名称フリガナ	ゼブスイシン
	名称	ZEB推進株式会社
	法人番号	0000000000000

A red dashed box highlights the '承認ステータス' (Approval Status) field, which now displays '受付待ち' (Waiting for Acceptance).

登録完了後、承認ステータスが「受付待ち」になっていることを確認してください。

以上で登録申請の入力完了となります。S I I が内容を確認し、不備・不足がある場合は修正が必要となりますのでご対応ください。

確認完了後、正しく申請がなされたことを確認した場合は順次登録決定に進みますが、**個別での登録決定の連絡は行いません。**

S I I のホームページでの公表をもって確認してください。

## 3 不備修正対応

S I Iにて登録申請内容の確認を行い、不備・不足があった場合には修正依頼を実務担当者宛に行います。連絡を受けたらポータルサイトへログインし、S I Iからの指示通りに修正を行ってください。

The screenshot shows the SII portal interface. At the top, there are navigation links for 'ホーム', 'ZEB\_プランナー\_検索', and 'ZEB\_プランナー\_作成'. Below this is a header for 'ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業' with a 'ログアウト' button. The main content area has a sub-header 'ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業 詳細画面'. There are three numbered callouts: 1 points to the '編集' button, 2 points to the 'ファイル添付' button, and 3 points to the '修正完了' button. Below the buttons is a '登録情報' section with a table showing '承認ステータス' as 'PL修正中'.

承認ステータスが「P L 修正中」になっていることを確認してください。

1

入力内容を修正する場合は[編集]をクリックしてください。  
各項目の入力方法は、本手引きP. 1 6～3 3を確認してください。

2

添付書類を追加する場合は[ファイル添付]をクリックしてください。  
添付方法は、本手引きP. 3 4～3 5を確認してください。

3

修正が完了したら、[修正完了]をクリックしてください。  
※クリック後は、編集を行うことができないので、ご注意ください。

ページ移動

The screenshot shows the SII portal interface after correction. The '承認ステータス' in the '登録情報' section is now '確認中'. The '修正完了' button is no longer visible, and the '編集' button is also dimmed. The 'ファイル添付' button remains visible.

承認ステータスが「確認中」になっていることを確認し、S I Iからの指示通りに修正完了の連絡を行ってください。  
S I Iは**連絡をもって修正完了**とし、内容の再確認を行います。

## 4 登録決定

## 1. ZEBプランナーの公表・登録証の交付

## 1) ホームページでの公表

S I Iのホームページでは初回公表日以降、原則月1回・毎月最終金曜日にZEBプランナーが公表されます。各自S I Iホームページ「ZEBプランナー一覧」ページを確認してください。

公表スケジュールはS I Iホームページ「ZEBプランナー公募」ページをご確認ください。

なお、公表日の個別のお問い合わせには対応できかねます。

## 2) ZEBプランナー登録証の交付

S I Iでは登録申請内容の確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して登録決定通知書を送付するとともに、ポータルサイト上で登録証を発行します。

各自でダウンロードし、大切に保管してください。

\*「ZEBプランナー登録決定通知書」及び「ZEBプランナー登録証」の発行日についてのお問い合わせには対応できかねます。各自ポータルサイトで確認してください。

## 2. ZEBプランナー登録完了後の変更について

ZEBプランナー登録完了後、登録情報の変更を行いたい場合は、「ZEBプランナー登録変更届」の提出が必要となります。

## 1) 届出書類のダウンロード

S I Iのホームページ (<https://sii.or.jp/>) にアクセスし、「ZEBプランナー公募」ページに設置されている「ZEBプランナー登録変更届」のエクセルデータをダウンロードしてください。

## 2) 書類の作成・提出

記入例に従って書類を作成し、添付書類がある場合は併せてS I Iへメール添付にて送付してください。

【提出先】zeb-info@sii.or.jp

## 3) 公表

S I Iホームページの掲載情報が修正となる場合、原則S I Iが不備のない本書類を受領した日以降のZEBプランナー公表日に合わせて、変更内容をホームページに反映します。

\* 不備があった場合はこの限りではありません。

### 3. ZEBプランナー・マーク/ZEBマークのダウンロード

#### 1) ZEBプランナー・マークについて

ZEBプランナー・マークは、S I Iに登録されたZEBプランナーのみ使用することができるマークです。ZEBプランナー・マークには、ZEBプランナーごとに付与されるZEBプランナー登録番号が付番され、ZEBプランナー登録番号を除いて使用することはできません。ZEBプランナー・マークは[ZEBプランナー・ポータルサイトよりダウンロード](#)することができます。ダウンロード方法については、S I Iのホームページをご確認ください。

<ZEBプランナー・マークのサンプル>



#### 2) ZEBマークについて

S I Iは、「ZEBロードマップ」に位置づけられているZEBの「ブランド化」の一環として、2017年12月に「ZEBマーク」を公表しました。S I Iに登録されたZEBプランナー/ZEBリーディング・オーナー及びZEBに資する建材・建築設備メーカー、ZEBの普及活動を行う団体の方を対象として、使用申込を受付けています。ぜひ、ZEB普及に「ZEBマーク」をご活用ください。ZEBマークは[ZEBプランナー・ポータルサイトよりダウンロード](#)することができます。ダウンロード方法については、S I Iのホームページをご確認ください。

<ZEBマークのサンプル>



※ ZEBプランナー・マーク及びZEBマークの各使用の用途における使用条件等については、「使用許諾規程」に記載する内容を必ずご確認ください。

また、ZEBプランナー・マークを使用する際は、「令和5年度ZEBプランナー登録（フェーズ2）公募要領」のP.15「関連情報」をよく確認した上で使用してください。

**【お問い合わせ先】**

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I） Z E B（ゼブ）登録制度担当

TEL: **03-5565-4063**

受付時間は平日の10：00～12：00、13：00～17：00です。

また、通話料がかかりますので、ご注意ください。